

# 在宅医療を支えるための入院「レスパイト入院」をご利用の方へ

## レスパイト入院とは

在宅介護をする介護者の事情で、一時的に在宅介護が難しくなった場合に、短期間の入院を利用して介護者の負担軽減（息抜き）を目指す仕組みです。

## レスパイト入院について

1. 主に、医療機器（人工呼吸器・在宅酸素・痰の吸引など）を利用している方、褥瘡処置・点滴・経管栄養をおこなっている方などがご利用になれます。
2. 入院中の主治医は湖東厚生病院の医師になります。
3. 入院期間はおおむね1週間、最長2週間以内で継続してのご利用はできません。  
次回のご利用は3か月経過後に可能です。入院給付金の請求はできません。
4. 入院する日は平日となります。
5. 患者さんの状態により入院期間、病棟が変わる場合がありますのでご了承ください。
6. 患者さんの状態により入院継続が困難な場合は、入院期間が短くなる場合があります。
7. 入院の混み具合により申し込みをお断りする場合がありますのでご了承ください。
8. 入院中の受診はできないため、必ず不足しないようにいつも飲んでおられるお薬をご持参下さい。
9. レスパイト入院を使用したい場合は、当院の地域医療連携室までご連絡ください。

## 入院時の持ち物

1. 保険証、後期高齢者受給者証、福祉医療費受給者証
2. 湖東厚生病院の診察券（持っている場合はお持ちください）
3. いつも飲んでおられるお薬、栄養剤  
（必ず入院中不足しないようにお持ちください）
4. 上履き、オムツ、肌着、ティシュペーパー、タオル、おしりふき、シャンプーなど  
（費用はかかりますが、病院で準備することもできます）
5. 食事をされる方は、コップ、スプーン、エプロンなど
6. 口腔ケア用品



湖東厚生病院 地域医療連携室

〒018-1605 南秋田郡八郎瀨町川崎字貝保 98 番 1

TEL018 (875) 2100 (代表)